

次期国プランの動向

1 ビジョン

独居世帯の増加や女性の社会進出、高齢者の就労拡大などの社会の多様化、デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速及び次なる新興感染症も見据えた新しい生活様式への対応といった変化に対応するため、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」をビジョンとし、①誰1人取り残さない健康づくりの展開（Inclusion）、②より実効性をもつ取組の推進（Implementation）を行う。

2 計画期間

令和6年度から令和17年度までの12年間とする。

- ・計画開始後6年（令和11年度）を目途に中間評価
- ・計画開始後10年（令和15年度）を目途に最終評価

3 基本的な方向

（1）健康寿命の延伸と健康格差の縮小

- ・個人の行動と健康状態の改善に加え、個人をとりまく社会環境整備や、その質の向上を通じて健康寿命の延伸及び健康格差（地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差）の縮小を実現

（2）個人の行動と健康状態の改善

- ・栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善（リスクファクターの低減）
- ・がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）をはじめとする生活習慣病（NCDs：非感染性疾患）の発症予防
- ・ロコモティブシンドローム（運動器症候群）、やせ、メンタル面の不調等の必ずしも生活習慣病が原因とならないものに対する予防

（3）社会環境の質の向上

- ・居場所づくりや社会参加の取組に加え、各人が社会とのつながりを持てる環境整備
- ・自然に健康になれる環境づくりの取組、健康無関心層を含む幅広い世代を対象とした予防・健康づくりの推進
- ・PHR（パーソナルヘルスレコード）をはじめとする自らの健康情報を入手できるインフラ整備、科学的根拠に基づく健康に関する情報を入手・活用できる基盤構築や周知啓発

(4) ライフコース

- ・ライフステージ(乳幼児期、青壮年期、高齢期等の人の生涯における各段階)特有の健康づくりの取組
- ・胎児期から老齢期に至るまで人の生涯を経時的に捉えた健康づくり（ライフコースアプローチ）の取組

4 目標項目

- ・PDCA サイクルを回す観点から、目標の設定は引き続き行う。
- ・引き続き、健康寿命の延伸を実現されるべき最終的な目標とする。
- ・実行可能性のある目標をできるだけ少ない数設定（現行の 50 目標程度）
- ・全ての目標を同列に扱うのではなく、目標を複数の群に分類。